

新型コロナウイルス感染症の影響による休業・離職等で、生活がお困りの方に対する貸付制度について

●福祉資金緊急小口資金(特例貸付)

対象休業等による収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のため、貸付を必要とする世帯 **貸付額**20万円以内(一括交付) **交付までの期間**申請から2週間程度 **据置期間**1年以内 **返済期間**2年以内(24回以内)

●総合支援資金生活支援費(特例貸付)

対象収入減や失業等による生活困窮により、日常生活の維持が困難となったため、

貸付を必要とし、福祉資金緊急小口資金を利用後も収入減が続く世帯 **貸付額**月額20万円以内(単身世帯は月額15万円以内) **※原則**3か月以内 **交付までの期間**申請から30日程度 **据置期間**1年以内 **返済期間**10年以内(120回以内)

◆以降、上記記事の共通項目◆

※連帯保証人は不要※緊急小口資金と総合支援金の同時申請は不可※生活保護受給世帯、他の道府県社会福祉協議会で貸付を受

けている世帯は対象外※今回の特例措置では、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯は償還免除の場合あり **利子**無利子※期間までに返済不可の場合、延滞利子が発生 **申込方法**右記問合せ先に事前連絡の上、必要書類を郵送または持参 **※新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による申請をお願いしています。また、持参による申請の場合、事前に日時の予約をお願いします。※本申請は必要な各種証**

明書の交付手数料が無料になります。詳しくは、区HPをご覧ください。

申込締切日9月30日(水)(必着)

申込み・問合せ〒110-0004 台東区下谷1-2-11 台東区社会福祉協議会生活支援室

TEL (5282) 7547

※必要な書類等詳しくは、台東区社会福祉協議会HPをご覧ください。



Networkたいとう

「新しい日常」取組店舗PR号への掲載店舗を募集します

「新しい日常」に取り組む区内接客店舗を、9月発行の産業情報誌「Networkたいとう」(各回5万部発行)で紹介しします。掲載希望の方は以下の手順に従ってご応募ください。 **対象**下記の宣言ステッカーにより「新しい日常」に取り組む宣言をしている店舗 **募集事業所数**各回60事業所 **申込方法**「東京共同電子申請」で検索し「台東区」を申請先で選択後、「ネットワークたいとう」でキーワード検索し、手続を選択(下記二次元コードより電子申請可) **申込締切日**8月31日(月)(9月号)、9月30日(水)(10月号) **問合せ**産業振興課 **TEL** (5246) 1142



新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)をインストールしましょう

「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCA)」は、利用者本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、お互い分からないようにプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるスマートフォンアプリです。

詳しくは、厚生労働省HP(下記二次元コード)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起ピクトグラムシールが利用できます

配布場所各区民事務所・同分室、地区センター、浅草文化観光センター、区役所9階③番観光課 **対象**衛生管理の徹底をはじめ感染拡大防止の工夫をしながら営業している店舗※事前の申込みは不要ですが、必要枚数が多い場合は下記問合せ先へご連絡ください。

問合せ観光課 **TEL** (5246) 1447



ピクトグラムの例

台東区の商店街を紹介します

身近な商店街の情報誌(『台東にこまる』vol.1鳥越本通り商盛會)を発行しました。情報誌は右記二次元コードより、ご覧になれます。

区内各商店街では、感染症対策を行い安全に配慮していますので、ぜひ買い物にお越しください。

配布場所・問合せ産業振興課(区役所9階⑤番)

TEL (5246) 1142

商店街情報誌「台東にこまる」Vol.1 鳥越本通り商盛會



「医療・介護情報検索システム」をご利用ください

パソコンやスマートフォンから医療機関や介護サービス事業者等の情報を閲覧・検索できます。区HPの「暮らしのガイド」から「税金と保険・年金」の「介護保険」内「事業者情報(区民の方へ)」にある「事業者情報」から調べることができます。 **※右記二次元コードからもアクセスできます。**

▶ **問合せ** 介護に関することは介護保険課 **TEL** (5246) 1243
医療に関することは健康課 **TEL** (5246) 1215



名誉区民 朝倉文夫作「生誕」像を上野公園内に設置しました

問合せ 文化振興課 **TEL** (5246) 1146



▲「生誕」像(7月15日設置)

「生誕」像は、彫刻家朝倉文夫(名誉区民)が終戦後の昭和21年(1946年)に制作した、新生日本で立ち上がる若人を釈迦誕生のポーズに重ねた作品です。昭和39年(1964年)のオリンピック東京大会を機に整備された生誕噴水塔のシンボルとして、永らく上野公園腰腰前で上野の街並みに潤いを与え、多くの方々に親しまれてきました。

再び東京でオリンピック・パラリンピック競技大会を迎えるにあたり、区における昭和と令和の東京大会の象徴となるよう、不忍池を臨む上野公園内(下町風俗資料館脇)に再設置しました。

生誕噴水塔



▲生誕噴水塔(平成5年(1993年)頃)

生誕噴水塔は、昭和39年(1964年)のオリンピック東京大会を迎える際、地元有志で結成された上野美化促進会による美化運動のシンボルとして整備されました。円滑な交通の確保等に向けた上野中央通り地下駐車場の整備に伴い、平成13年(2001年)に撤去された後、「生誕」像は朝倉彫塑館収蔵庫で保管していました。

「生誕」像関連展示を開催しています

下町風俗資料館・朝倉彫塑館では「生誕」像の再設置を記念して、生誕噴水塔の銘板など貴重な資料を展示する連携ミニ展示を開催しています。

期間下町風俗資料館は9月13日(日)まで 朝倉彫塑館は9月9日(水)まで